

2018年漁業センサス 海面漁業経営体調査結果の概要

(岩手県分)

— 平成30年11月1日現在 —

令和2年1月

岩手県政策地域部

第1 調査の概要

1 調査の目的

2018年漁業センサスは、漁業の生産構造、就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施している。

2 調査の種類及び調査の系統

2018年漁業センサスは、海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査の3種となっている。

海面漁業調査は、漁業経営体調査及び海面漁業地域調査に区分され、県ではこのうち漁業経営体調査を担当し、沿岸市町村を通じ調査を実施している。

調査の種類		調査の系統
海面漁業調査	漁業経営体調査	農林水産省 都道府県 市区町村 統計調査員 調査対象
	海面漁業地域調査	農林水産省 地方組織 (統計調査員) 調査対象
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	
	内水面漁業地域調査	
流通加工調査	魚市場調査	
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	

3 調査期日

平成30年11月1日現在で実施

4 調査の対象

海面に沿う県内12市町村の区域内にある海面漁業に係る漁業経営体

5 調査事項

- (1) 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況
- (2) 個人経営体の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数その他の就業状況

6 調査方法

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行っている。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより回答する方法も可能としている。

また、調査対象から面接調査（他計調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査の方法をとっている。

7 集計方法

この調査は全数調査であることから、集計は有効回答となった調査票の単純積み上げにより行っている。

なお、未記入の回答必須項目がある一部の調査票のうち、

- ① 当該調査票の回答が得られた項目を基に補完することが可能な項目
- ② ①以外の項目であっても、選択式の項目であり、特定の選択肢に当てはめて補完することにより他の調査項目との不整合が生じない項目

に限り、必要な補完を行った上で、有効回答となった調査票も集計対象としている。

有効回答数は以下のとおり。

(単位：調査票)

調査票配布数	
有効回答数	
3,447	3,406

(注) 1 「調査票配布数」とは、2013年漁業センサス客体名簿を基に、行政記録情報の活用及び地方自治体、漁協等の関係機関からの聞き取りによる補正や、統計調査員の判定の結果、調査票の配布対象となった調査対象に配布した調査票の数である。

2 「有効回答数」とは、「調査票配布数」のうち、適正に回答された調査票が回収できた数及び回答必須項目に一部未記入が残る調査票であって、必要な補完を行った結果、回答必須項目の未記入が全て解消された調査票の数である。

第2 用語の解説等

1 漁業経営体

過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。

ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

2 経営組織

漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。

(1) 個人経営体

個人で漁業を営んだものをいう。

(2) 団体経営体

個人経営体以外の漁業経営体（会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他（都道府県の栽培漁業センターなど））をいう。

3 経営体階層

漁業経営体が「過去1年間に主として営んだ漁業種類」及び「過去1年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定している。

- (1) 初めに、過去1年間に主として営んだ漁業種類（販売金額1位の漁業種類）が、大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖に該当したものを当該階層に区分
- (2) (1)に該当しない経営体について、過去1年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数（動力漁船の合計トン数には、遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等のトン数は含まない。）により区分（使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船1トン未満から動力漁船3,000トン以上の階層までの16経営体階層に区分）

4 漁業層

以下の各層をいう。

- (1) 沿岸漁業層
漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいう。
- (2) 中小漁業層
動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。
- (3) 大規模漁業層
動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。

5 漁船

過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。

ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。

なお、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査日現在保有しているものに限定している（重複計上を回避するため。）。

6 個人経営体の専業分類

- (1) 専業
個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業からのみの場合をいう。
- (2) 第1種兼業
個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。
- (3) 第2種兼業
個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業以外の仕事からの収入の合計が自家漁業からの収入よりも大きかった場合をいう。

7 基幹的漁業従事者

個人経営体の世帯員のうち、満15歳以上で自家漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいう。

8 自家漁業の後継者

満 15 歳以上で過去 1 年間に漁業に従事した者のうち、将来、自家漁業の経営主になる予定の者をいう。

9 漁業就業者

満 15 歳以上で過去 1 年間に漁業の海上作業に年間 30 日以上従事した者をいう。

(1) 個人経営体の自家漁業のみ

漁業就業者のうち、個人経営体の自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない）。

(2) 漁業従事役員

団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者をいう。

なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

(3) 漁業雇われ

漁業就業者のうち、上記以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない）。

10 新規就業者

過去 1 年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事の主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。

なお、個人経営体の自家漁業のみに従事した者については、前述のうち海上作業に 30 日以上従事した者を新規就業者とした。

11 その他

- (1) 本概要は、平成 30 年 11 月 1 日現在で実施した農林水産省「2018 年漁業センサス」のうち、海面漁業経営体調査（岩手県分）について取りまとめたものである。
- (2) この概要に掲載の数値は、四捨五入のため合計と一致しないものがある。
- (3) 表中の「－」は該当数値のないもの、「0.0」は単位に満たないものを示す。

この概要についての問い合わせ先

岩手県政策地域部調査統計課 経済統計担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1
電話 019-629-5297

第3 調査結果の概要

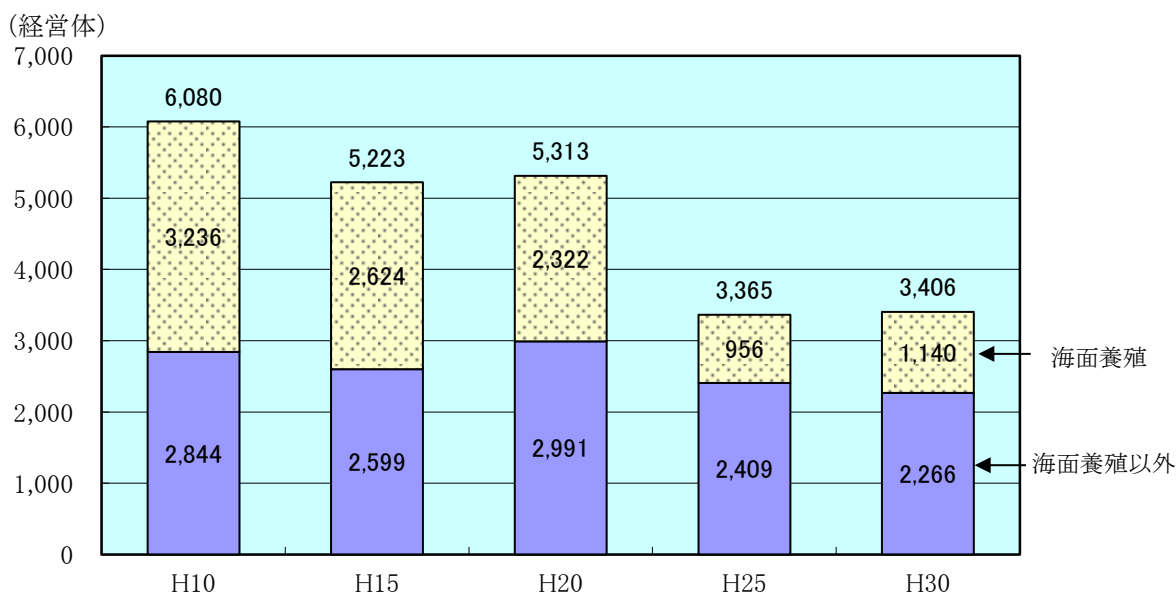
1 漁業経営体

(1) 漁業経営体数

岩手県の海面漁業の漁業経営体数は3,406経営体で、平成25年調査(以下「前回」という。)に比べ、41経営体(1.2%)増加した。

漁業経営体数の内訳をみると、海面養殖が1,140経営体、海面養殖以外が2,266経営体で、前回に比べ、海面養殖は184経営体増加したが、海面養殖以外は143経営体減少した。

図1 漁業経営体数の推移



(2) 経営組織別経営体数

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は3,317経営体で、全経営体数の97.4%を占め、前回に比べ39経営体(1.2%)増加した。

また、団体経営体は89経営体で、前回に比べ2経営体(2.3%)増加した。

第1表 経営組織別経営体数

(単位:経営体、%)

区分	平成20年		平成25年		平成30年		対前回増減率
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	
計	5,313	100.0	3,365	100.0	3,406	100.0	1.2
個人経営体	5,204	97.9	3,278	97.4	3,317	97.4	1.2
団体経営体	109	2.1	87	2.6	89	2.6	2.3
会社	19	0.4	14	0.4	17	0.5	21.4
漁業協同組合	23	0.4	23	0.7	24	0.7	4.3
漁業生産組合	9	0.2	10	0.3	10	0.3	0.0
共同経営	55	1.0	39	1.2	37	1.1	△ 5.1
その他	3	0.1	1	0.0	1	0.0	0.0

(3) 漁業層別経営体数

漁業経営体を漁業層別にみると、沿岸漁業層の漁業経営体数は3,327経営体、中小漁業層の漁業経営体数は77経営体で、前回に比べいずれも増加した。

大規模漁業層の漁業経営体数は2経営体で、前回に比べ増減はなかった。

第2表 漁業層別経営体数

(単位:経営体、%)

区 分	平成20年		平成25年		平成30年		対前回 増減率
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	
計	5,313	100.0	3,365	100.0	3,406	100.0	1.2
沿 岸 漁 業 層	5,225	98.3	3,291	97.8	3,327	97.7	1.1
漁 船 非 使 用	358	6.7	206	6.1	164	4.8	△ 20.4
漁 船 使 用							
無 動 力 船 の み	3	0.1	5	0.1	1	0.0	△ 80.0
船 外 機 付 漁 船	1,820	34.3	1,640	48.7	1,631	47.9	△ 0.5
動 力 船 1 ト ン 未 満	24	0.5	19	0.6	4	0.1	△ 78.9
動 力 船 1 ～ 3 ト ン 未 満	292	5.5	151	4.5	98	2.9	△ 35.1
動 力 船 3 ～ 5 ト ン 未 満	171	3.2	138	4.1	120	3.5	△ 13.0
動 力 船 5 ～ 10 ト ン 未 満	141	2.7	117	3.5	98	2.9	△ 16.2
小 計	2,451	46.1	2,070	61.5	1,952	57.3	△ 5.7
定 置 網							
大 型 定 置 網	46	0.9	43	1.3	43	1.3	0.0
小 型 定 置 網	48	0.9	16	0.5	28	0.8	75.0
小 計	94	1.8	59	1.8	71	2.1	20.3
海 面 養 殖							
魚 類 養 殖	1	0.0	-	-	-	-	-
ほ た て が い 養 殖	574	10.8	85	2.5	248	7.3	191.8
か き 類 養 殖	426	8.0	57	1.7	216	6.3	278.9
こ ん ぶ 類 養 殖	268	5.0	185	5.5	150	4.4	△ 18.9
わ か め 類 養 殖	1,000	18.8	620	18.4	485	14.2	△ 21.8
そ の 他 の 養 殖	53	1.0	9	0.3	41	1.2	355.6
小 計	2,322	43.7	956	28.4	1,140	33.5	19.2
中 小 漁 業 層	85	1.6	72	2.1	77	2.3	6.9
漁 船 使 用							
動 力 船 10 ～ 20 ト ン 未 満	68	1.3	55	1.6	65	1.9	18.2
動 力 船 20 ～ 30 ト ン 未 満	3	0.1	5	0.1	3	0.1	△ 40.0
動 力 船 30 ～ 50 ト ン 未 満	2	0.0	2	0.1	-	-	-
動 力 船 50 ～ 100 ト ン 未 満	2	0.0	4	0.1	4	0.1	0.0
動 力 船 100 ～ 200 ト ン 未 満	3	0.1	2	0.1	4	0.1	100.0
動 力 船 200 ～ 500 ト ン 未 満	4	0.1	2	0.1	-	-	-
動 力 船 500 ～ 1000 ト ン 未 満	3	0.1	2	0.1	1	0.0	△ 50.0
大 規 模 漁 業 層	3	0.1	2	0.1	2	0.1	0.0
漁 船 使 用							
動 力 船 1000 ～ 3000 ト ン 未 満	3	0.1	1	0.0	1	0.0	0.0
動 力 船 3000 ト ン 以 上	-	-	1	0.0	1	0.0	0.0

(4) 市町村別漁業経営体数

漁業経営体数を市町村別にみると、宮古市が696経営体で最も多く、次いで大船渡市605経営体、釜石市473経営体となっている。

前回に比べ漁業経営体が増加しているのは、宮古市、山田町、大槌町及び陸前高田市の4市町で、それ以外の市町村は減少している。

第3表 市町村別漁業経営体数

(単位:経営体、%)

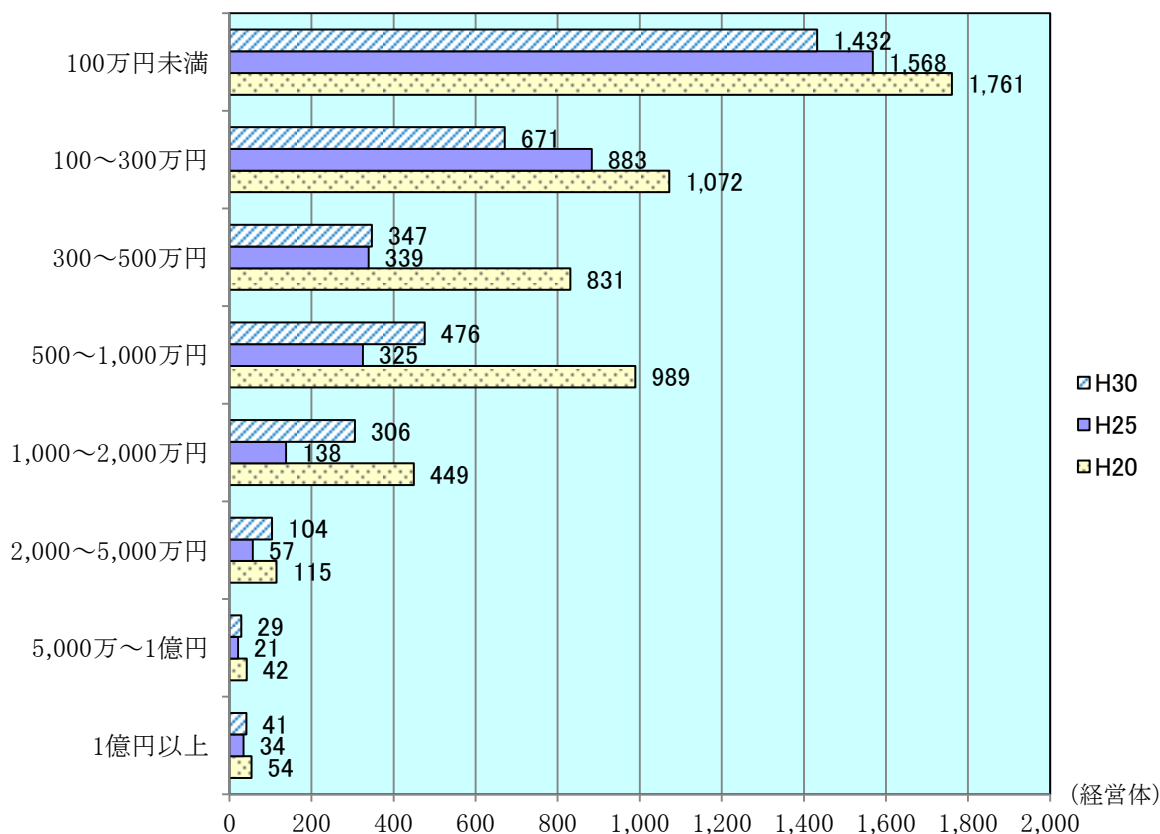
区 分	平成20年	平成25年	平成30年	対前回 増減率
	経営体数	経営体数	経営体数	
計	5,313	3,365	3,406	1.2
洋 野 町	645	415	342	△ 17.6
久 慈 市	145	135	106	△ 21.5
野 田 村	115	100	97	△ 3.0
普 代 村	169	145	98	△ 32.4
田 野 畑 村	122	97	50	△ 48.5
岩 泉 町	130	53	43	△ 18.9
宮 古 市	1,025	511	696	36.2
山 田 町	544	303	357	17.8
大 槌 町	225	132	173	31.1
釜 石 市	827	540	473	△ 12.4
大 船 渡 市	877	685	605	△ 11.7
陸 前 高 田 市	489	249	366	47.0

(5) 漁獲物・収穫物の販売金額

漁獲物・収穫物の販売金額をみると、100万円未満が1,432経営体と最も多く、次いで100～300万円が671経営体であり、前回に比べいずれも減少している。

一方、300～500万円以上の区分は、前回に比べいずれも増加している。

図2 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数



第4表 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数

(単位:経営体、%)

区分	平成20年	平成25年	平成30年	対前回増減率
計	5,313	3,365	3,406	1.2
100万円未満	1,761	1,568	1,432	△ 8.7
100～300万円	1,072	883	671	△ 24.0
300～500万円	831	339	347	2.4
500～1,000万円	989	325	476	46.5
1,000～2,000万円	449	138	306	121.7
2,000～5,000万円	115	57	104	82.5
5,000万～1億円	42	21	29	38.1
1億円以上	54	34	41	20.6

(注) 100万円未満には、販売金額なしを含む。

2 個人経営体

(1) 専兼業別個人経営体数

個人経営体(3,317経営体)を専兼業別にみると、兼業は2,062経営体で、全体の62.2%を占めているが、前回に比べ229経営体(10.0%)減少した。

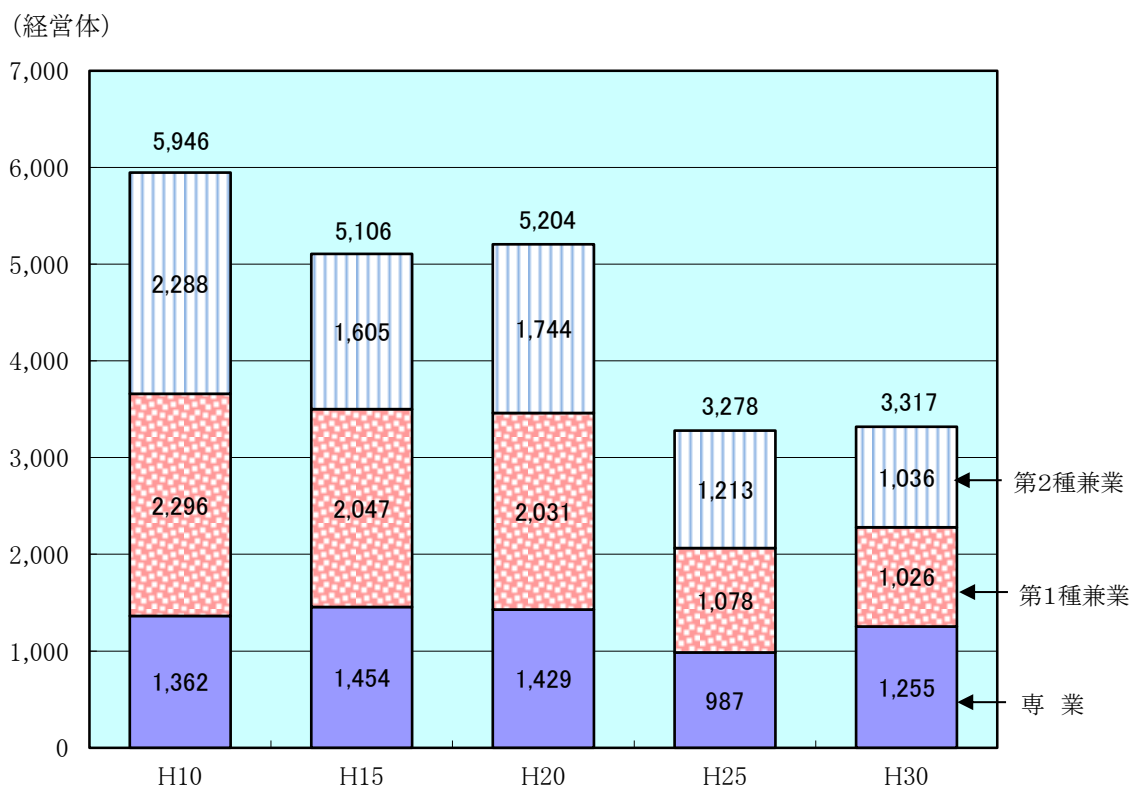
一方、専業は1,255経営体で、前回に比べ268経営体(27.2%)増加した。

第5表 専兼業別個人経営体数

(単位:経営体、%)

区分	平成20年		平成25年		平成30年		対前回増減率
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	
計	5,204	100.0	3,278	100.0	3,317	100.0	1.2
専業	1,429	27.5	987	30.1	1,255	37.8	27.2
兼業	3,775	72.5	2,291	69.9	2,062	62.2	△ 10.0
自家漁業が主(第1種兼業)	2,031	39.0	1,078	32.9	1,026	30.9	△ 4.8
自家漁業が従(第2種兼業)	1,744	33.5	1,213	37.0	1,036	31.2	△ 14.6

図3 専兼業別個人経営体数の推移



(2) 基幹的漁業従事者の男女別・年齢階層別個人経営体数

個人経営体を基幹的漁業従事者の男女別にみると、基幹的漁業従事者が男子である経営体は3,231経営体、女子である経営体は86経営体で、前回に比べ、男子である経営体は74経営体(2.3%)増加、女子である経営体は35経営体(28.9%)減少した。

基幹的漁業従事者が男子である経営体を年齢階層別にみると、基幹的漁業従事者が70歳以上の年齢階層が全個人経営体数の34.6%を占め、前回に比べ、70歳以上の年齢階層の経営体のみが増加している。

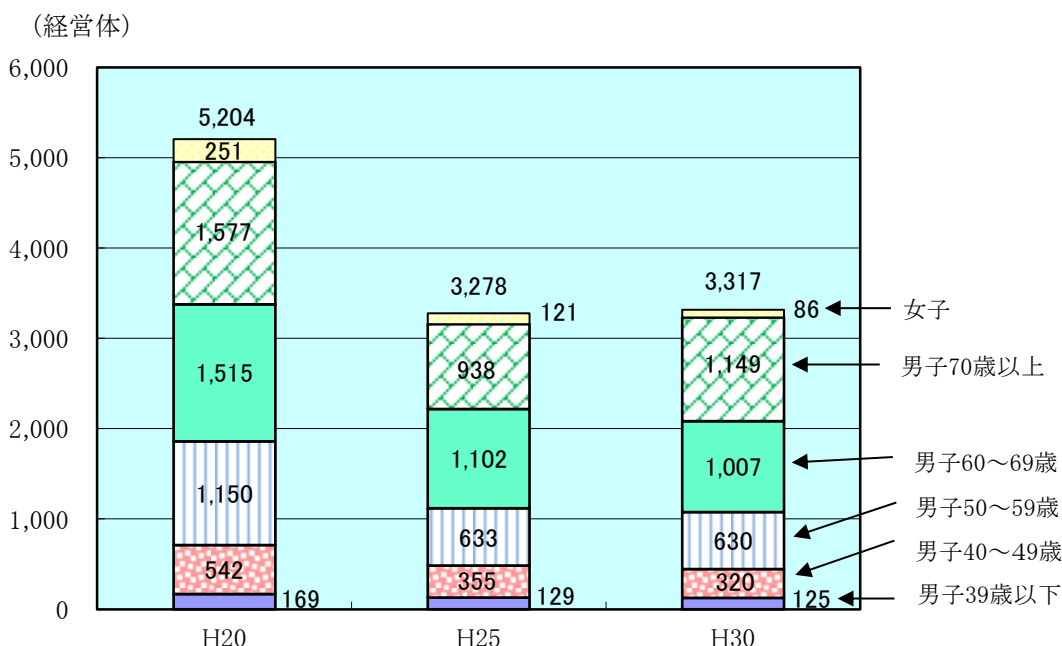
第6表 基幹的漁業従事者の男女別・年齢階層別個人経営体数

(単位:経営体、%)

区分	平成20年		平成25年		平成30年		対前回 増減率
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	
計	5,204	100.0	3,278	100.0	3,317	100.0	1.2
基幹的漁業従事者が男子	4,953	95.2	3,157	96.3	3,231	97.4	2.3
29歳以下	23	0.4	24	0.7	23	0.7	△4.2
30～39歳	146	2.8	105	3.2	102	3.1	△2.9
40～49歳	542	10.4	355	10.8	320	9.6	△9.9
50～59歳	1,150	22.1	633	19.3	630	19.0	△0.5
60～69歳	1,515	29.1	1,102	33.6	1,007	30.4	△8.6
70歳以上	1,577	30.3	938	28.6	1,149	34.6	22.5
基幹的漁業従事者が女子	251	4.8	121	3.7	86	2.6	△28.9
海上作業従事世帯員なし	-	-	-	-	-	-	-

(注) 基幹的漁業従事者とは、個人経営体の世帯員のうち、満15歳以上で自家漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいう。

図4 基幹的漁業従事者の男女別・年齢階層別個人経営体数の推移



(3) 自家漁業の後継者

個人経営体3,317経営体のうち、自家漁業の後継者がいる経営体は664経営体(20.0%)で、前回に比べ100経営体(13.1%)減少した。

第7表 自家漁業の後継者の有無別個人経営体数

(単位:経営体、%)

区 分	平成20年		平成25年		平成30年		対前回 増減率
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	
計	5,204	100.0	3,278	100.0	3,317	100.0	1.2
後継者あり	1,050	20.2	764	23.3	664	20.0	△ 13.1
後継者なし	4,154	79.8	2,514	76.7	2,653	80.0	5.5

3 漁業就業者

(1) 漁業就業者数

漁業就業者数は6,327人であり、このうち、個人経営体の自家漁業のみに従事した者は3,809人(60.2%)で、前回に比べ312人(8.9%)増加した。

第8表 漁業就業者数

(単位:人、%)

区分	平成20年		平成25年		平成30年		対前回増減率
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
計	9,948	100.0	6,289	100.0	6,327	100.0	0.6
個人経営体の自家漁業のみ	6,797	68.3	3,497	55.6	3,809	60.2	8.9
漁業従事役員	212	3.4	△ 9.8
漁業雇われ	3,151	31.7	2,792	44.4	2,306	36.4	

(注) 平成30年調査において「漁業雇われ」から「漁業従事役員」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成20年値、平成25年値は「漁業雇われ」に「漁業従事役員」を含んでいる。

また、対前回増減率は平成25年値と平成30年値を比較するため、「漁業従事役員」と「漁業雇われ」の合計で算出している。

(2) 新規就業者数

新規就業者数は81人で、前回に比べ27人(50.0%)増加した。

このうち、雇われて漁業に従事した者は53人で、前回に比べ28人(112.0%)増加した。

第9表 新規就業者数

(単位:人、%)

区分	平成20年		平成25年		平成30年		対前回増減率
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
計	66	100.0	54	100.0	81	100.0	50.0
個人経営体の自家漁業のみ	35	53.0	29	53.7	28	34.6	△ 3.4
漁業雇われ	31	47.0	25	46.3	53	65.4	112.0

(3) 個人経営体出身で自家漁業のみの男女別・年齢階層別新規就業者数

個人経営体出身で自家漁業のみの新規就業者は28人で、男子が22人、女子が6人となっている。

第10表 個人経営体出身で自家漁業のみの男女別・年齢階層別新規就業者数

(単位:人、%)

区分	男子	女子	計	構成比
計	22	6	28	100.0
15～19歳	2	-	2	7.1
20～29歳	4	1	5	17.9
30～39歳	3	1	4	14.3
40～49歳	3	4	7	25.0
50～59歳	3	-	3	10.7
60～64歳	4	-	4	14.3
65歳以上	3	-	3	10.7

(4) 男女別・年齢階層別漁業就業者数

漁業就業者数6,327人のうち、男子は5,432人、女子は895人で、前回に比べ、男子は増加、女子は減少している。

男子を年齢階層別にみると、70歳以上の年齢階層の就業者数が最も多くなっており、前回に比べ、40～69歳の年齢階層で割合が減少している。

第11表 男女別・年齢階層別漁業就業者数

(単位:人、%)

区分	平成20年		平成25年		平成30年		対前回 増減率
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
計	9,948	100.0	6,289	100.0	6,327	100.0	0.6
男子	7,800	78.4	5,357	85.2	5,432	85.9	1.4
29歳以下	393	4.0	298	4.7	343	5.4	15.1
30～39歳	614	6.2	397	6.3	452	7.1	13.9
40～49歳	1,103	11.1	773	12.3	659	10.4	△ 14.7
50～59歳	1,772	17.8	1,142	18.2	1,009	15.9	△ 11.6
60～69歳	1,991	20.0	1,605	25.5	1,484	23.5	△ 7.5
70歳以上	1,927	19.4	1,142	18.2	1,485	23.5	30.0
女子	2,148	21.6	932	14.8	895	14.1	△ 4.0

4 漁船

漁船の総隻数は5,791隻で、前回に比べ51隻(0.9%)増加した。

漁船隻数を種類別にみると、船外機付漁船が4,609隻(全漁船隻数に占める割合79.6%)と最も多く、次いで動力漁船1,146隻(同19.8%)、無動力漁船36隻(同0.6%)で、前回に比べ船外機付漁船、動力漁船は増加したが、無動力漁船は減少した。

第12表 種類別漁船隻数

(単位:隻、%)

区分	平成20年		平成25年		平成30年		対前回 増減率
	隻数	構成比	隻数	構成比	隻数	構成比	
計	8,964	100.0	5,740	100.0	5,791	100.0	0.9
無動力漁船	163	1.8	67	1.2	36	0.6	△ 46.3
船外機付漁船	6,663	74.3	4,544	79.2	4,609	79.6	1.4
動力漁船	2,138	23.9	1,129	19.7	1,146	19.8	1.5
1トン未満	62	0.7	35	0.6	25	0.4	△ 28.6
1～3トン未満	1,138	12.7	426	7.4	418	7.2	△ 1.9
3～5トン未満	500	5.6	310	5.4	350	6.0	12.9
5～10トン未満	209	2.3	156	2.7	148	2.6	△ 5.1
10～20トン未満	188	2.1	171	3.0	172	3.0	0.6
20～30トン未満	1	0.0	-	-	1	0.0	-
30～50トン未満	1	0.0	1	0.0	-	-	-
50～100トン未満	13	0.1	11	0.2	11	0.2	0.0
100～200トン未満	2	0.0	4	0.1	9	0.2	125.0
200～500トン未満	24	0.3	15	0.3	12	0.2	△ 20.0

図5 種類別漁船隻数の推移

(隻)

